

【参考】 「青森県におけるがん検診事業実施要領」と「事業評価のためのチェックリスト」の対応表

※検診によってチェックリストの内容が異なるものについては、【 】書きで検診を特定したうえで記載するか一般化して記載したため、必要に応じて原文を確認のこと。

※本対応表は「青森県におけるがん検診事業実施要領」の内容のうち、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」との関連性について、参考までにお示しするものです。

実施要領（項目）	チェックリスト（市区町村用）	チェックリスト（検診実施機関用）	チェックリスト（都道府県用）
	令和3年12月14日付け国がん発第9115号「令和3年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査の実施について」（国立がん研究センター）の調査内容を基に作成	令和4年1月6日付け青が生第1484号「令和3年度集団検診機関に対するがん検診精度管理調査について」（青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課）の調査内容を基に作成	令和3年3月26日付け国がん発第215号「令和2年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会（各がん部会）の活動状況調査ご協力をお願い」（国立がん研究センター）の調査内容を基に作成
第1 目的			
第2 精度管理体制の構築			
1 多機関連携による精度管理体制の構築			1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営 (1) 各検診のがん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等のがん検診に係わる専門家によって構成されているか
2 精度管理に関する研修の実施		4. システムとしての精度管理 【胃がん・乳がん】(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の専門家を交えた会）を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しているか 【子宮頸がん】(4) 診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会（自施設以外の子宮頸がん専門家あるいは細胞診専門医を交えた会）等を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加しているか 【肺がん】(4) 検診に従事する医師の胸部画像読影力向上のために「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」を年に1回以上開催しているか。もしくは、他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会等が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会を年に1回以上受講させているか (5) 内部精度管理として、検診実施体制や検診結果の把握・集計・分析のための委員会（自施設以外の専門家を交えた会）を年に1回以上開催しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した同様の委員会に年に1回以上参加しているか	1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営 (4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか

実施要領（項目）	チェックリスト（市区町村用）	チェックリスト（検診実施機関用）	チェックリスト（都道府県用）
3 事業評価（自己点検及び県全体の事業評価）	<p>6. 検診機関（医療機関）の質の担保</p> <p>(6-1-2) 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しているか</p> <p>(6-2) 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしているか</p> <p>(6-2-1) 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしているか</p> <p>(6-2-2) 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか</p>	<p>4. システムとしての精度管理</p> <p>(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しているか</p>	<p>1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営</p> <p>(3) 定期的に各検診のがん部会を開催しているか</p> <p>8. 精度管理評価に関する検討</p> <p>(1) 精度管理評価を実施しているか</p> <p>(1-1) 市区町村チェックリストの遵守状況を把握し、評価しているか</p> <p>(1-2) 検診機関（医療機関）チェックリストの遵守状況を把握し、評価しているか</p> <p>(1-3) 市区町村毎のプロセス指標値を把握し、評価しているか</p> <p>(1-4) 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を把握し、評価しているか</p> <p>(2) 評価の低い、もしくは指標に疑義のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しているか</p>
4 評価結果に基づく改善策	<p>6. 検診機関（医療機関）の質の担保</p> <p>(6-2-3) 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしているか</p>	<p>4. システムとしての精度管理</p> <p>(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っているか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めているか</p>	<p>9. 評価と改善策のフィードバック</p> <p>(1) 市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしているか</p> <p>(2) 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしているか</p>
5 評価結果の公表			<p>10. 評価と改善策の公表</p> <p>(1) 精度管理評価をホームページ等で公表しているか</p>
第3 がん検診事業の実施			
1 対象の設定と検診計画の策定			<p>1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営</p> <p>(2) 各検診のがん部会は、市区町村が策定した検診実施計画／検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域の見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか</p>
2 検診実施機関との契約、受診環境の整備	<p>6. 検診機関（医療機関）の質の担保</p> <p>(6-1) 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しているか</p> <p>(6-1-1) 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしているか</p>		

実施要領（項目）	チェックリスト（市区町村用）	チェックリスト（検診実施機関用）	チェックリスト（都道府県用）
3 台帳の作成・管理	<p>1. 検診対象者の情報管理 (1-1) 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しているか (1-3) 対象者数（推計でも可）を把握しているか</p> <p>2. 受診者の情報管理 (2-1) 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しているか (2-2) 過去5年間の受診歴を記録しているか</p> <p>4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨 (4-4) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録しているか</p>		
4 受診者への説明（がん検診に関する正しい知識の普及）	<p>3. 受診者への説明、及び要精検者への説明 (3-1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか</p>	<p>1. 受診者への説明 (1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しているか (2) 精密検査の方法について説明しているか (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しているか (4) 検診の有効性に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しているか (5) 検診受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しているか (6) 各部位のがんがわが国のがん死亡の上位に位置すること（【子宮頸がん】罹患が比較的多く、近年増加傾向にあることなど）を説明しているか 【肺がん】(7) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行っているか</p>	
5 受診勧奨・再勧奨	<p>1. 検診対象者の情報管理 (1-2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか</p>		
6 検診の実施			

実施要領（項目）	チェックリスト（市区町村用）	チェックリスト（検診実施機関用）	チェックリスト（都道府県用）
7 検診結果の通知		4. システムとしての精度管理 (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間（【大腸がん】検体回収後2週間）以内になされているか	
8 精密検査の受診（精検受診勧奨・再勧奨）	3. 受診者への説明、及び要精検者への説明 (3-2) 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しているか 4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨 (4-5) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか (4-6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか		
9 検診結果・精検結果の把握と共有	4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨 (4-1) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しているか (4-2) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか (4-3) 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しているか 5. 地域保健・健康増進事業報告 (5-2) がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めているか (5-3) がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか (5-4) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めているか (5-5) 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか	4. システムとしての精度管理 (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しているか (3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めているか	

実施要領（項目）	チェックリスト（市区町村用）	チェックリスト（検診実施機関用）	チェックリスト（都道府県用）
10 正確なデータの集計・報告	<p>7. 受診率の集計 (7-1) 受診率を集計しているか (7-1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(7-1-2) 検診機関別の集計、(7-1-3) 検診受診歴別の集計 【肺がん】(8-1) 「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」を集計しているか (8-1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(8-1-2) 検診機関別の集計、(8-1-3) 検診受診歴別の集計</p> <p>9. 要精検率の集計 (9-1) 要精検率を集計しているか (9-1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(9-1-2) 検診機関別の集計、(9-1-3) 検診受診歴別の集計</p> <p>10. 精検受診率・精検未受診率の集計 (10-1) 精検受診率を集計しているか (10-1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(10-1-2) 検診機関別の集計、(10-1-3) 検診受診歴別の集計、(10-1-4) 精検未受診率の集計</p> <p>11. がん発見率の集計 (11-1) がん発見率を集計しているか (11-1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(11-1-2) 検診機関別の集計、(11-1-3) 検診受診歴別の集計 【乳がん】(11-1-4) 検診方法別（マンモグラフィ単独/マンモグラフィと視触診併用の別）の集計</p> <p>12. 陽性反応適中度の集計 (12-1) 陽性反応適中度を集計しているか (12-1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(12-1-2) 検診機関別の集計、(12-1-3) 検診受診歴別の集計 【乳がん】(12-1-4) 検診方法別（マンモグラフィ単独/マンモグラフィと視触診併用の別）の集計</p>		<p>2. 受診者数・受診率の集計 (1) 対象者数（推計を含む）を把握しているか (2) 受診者数・受診率を集計しているか (2-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(2-2) 市区町村別の集計、(2-3) 検診機関別の集計、(2-4) 検診受診歴別の集計</p> <p>3. 要精検率の集計 (1) 要精検率を集計しているか (1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(1-2) 市区町村別の集計、(1-3) 検診機関別の集計、(1-4) 検診受診歴別の集計</p> <p>4. 精検受診率の集計 (1) 精検受診率を集計しているか (1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(1-2) 市区町村別の集計、(1-3) 検診機関別の集計、(1-4) 検診受診歴別の集計 (2) 精検未受診率と未把握率を定義に従って区別し集計しているか</p> <p>5. 精密検査結果の集計 (1) がん発見率を集計しているか (1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(1-2) 市区町村別の集計、(1-3) 検診機関別の集計、(1-4) 検診受診歴別の集計</p>

実施要領（項目）	チェックリスト（市区町村用）	チェックリスト（検診実施機関用）	チェックリスト（都道府県用）
<p>10 正確なデータの集計・報告</p>	<p>13. 早期がん割合（発見がん数に対する早期がん数、肺がん：臨床病期0～I期の割合）の集計 (13-1) 早期がん割合を集計しているか (13-1-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(13-1-2) 検診機関別の集計、(13-1-3) 検診受診歴別の集計 【乳がん】(13-1-4)検診方法別（マンモグラフィ単独/マンモグラフィと視触診併用の別）の集計</p> <p>14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計 【胃がん・大腸がん】(14-1) 粘膜内がんを集計しているか 【乳がん】(14-1) 非浸潤がんを集計しているか</p> <p>15. 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合（発見がん数に対する進行度IA期がん数）の集計 【子宮頸がん】(15-1) 上皮内病変（CIN・AISなど）の数を区分毎に集計しているか (15-1-1) 年齢5歳階級別の集計、(15-1-2) 検診機関別の集計、(15-1-3) 検診受診歴別の集計 (15-2) 進行度がIA期のがんの割合を集計しているか (15-2-1) 年齢5歳階級別の集計、(15-2-2) 検診機関別の集計、(15-2-3) 検診受診歴別の集計</p> <p>5. 地域保健・健康増進事業報告 (5-1) がん検診結果や精密検査結果の最終報告（地域保健・健康増進事業報告）を行っているか</p>		<p>5. 精密検査結果の集計 (2) 早期がん割合（発見がん数に対する早期がん数、肺がん：臨床病期0～I期の割合）を集計しているか (2-1) 性別・年齢5歳階級別の集計、(2-2) 市区町村別の集計、(2-3) 検診機関別の集計、(2-4) 検診受診歴別の集計 【胃がん・大腸がん】(2-5) 粘膜内がんを区別し集計しているか 【乳がん】(2-5) 非浸潤がんを区別し集計しているか</p> <p>5. 精密検査結果の集計 【子宮頸がん】(3) 上皮内病変（CIN・AIS）の数を集計しているか (3-1) 年齢5歳階級別の集計、(3-2) 市区町村別の集計、(3-3) 検診機関別の集計、(3-4) 検診受診歴別の集計 (4) 進行度がIA期のがん割合（がん発見数に対する進行度がIA期のがん数）を集計しているか (4-1) 年齢5歳階級別の集計、(4-2) 市区町村別の集計、(4-3) 検診機関別の集計、(4-4) 検診受診歴別の集計</p> <p>6. 偶発症の把握 (1) 検診中／検診後の重篤な偶発症を把握しているか (2) 検診中／検診後の偶発症による死亡を把握しているか (3) 精密検査中／精密検査後の重篤な偶発症を把握しているか (4) 精密検査中／精密検査後の偶発症による死亡を把握しているか</p>
<p>第4 今後の検診事業体制の検討</p>			
<p>第5 がん登録データを活用した精度管理</p>			<p>7. 追加調査 (1) 発見がんの病期／進行度・組織型・治療法について把握しているか (2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っているか</p>

実施要領（項目）	チェックリスト（市区町村用）	チェックリスト（検診実施機関用）	チェックリスト（都道府県用）
<p>第6 要領の見直し</p> <p>※要領には対応する項目を設けないもの（要領ではなく、技術的指針において規定する項目）</p>		<p>【子宮頸がん】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 検診機関での精度管理 3. 細胞診判定施設での精度管理 <p>【乳がん】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 問診及び撮影の精度管理 3. 乳房エックス線読影の精度管理 <p>【大腸がん】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 検査の精度管理 3. 検体の取り扱い <p>【胃がん】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 問診、胃部エックス線撮影、胃内視鏡検査の精度管理 3. 胃部エックス線読影の精度管理、胃内視鏡画像の読影の精度管理 <p>【肺がん】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 質問（問診）、及び撮影の精度管理 3. 胸部エックス線読影の精度管理 4. 喀痰細胞診の精度管理 	